

目 次

序章 向日市の歴史的風致維持向上計画の取組について（策定にあたって）

- | | | |
|---|------------|-------|
| 1 | 計画策定の目的 | ・・・ 1 |
| 2 | 計画策定の体制と経緯 | ・・・ 2 |
| 3 | 計画期間 | ・・・ 3 |

第1章 向日市の歴史的風致形成の背景

- | | | |
|-----|-------------------|--------|
| 第1節 | 自然と風土（地理的環境、気象） | ・・・ 6 |
| 第2節 | 社会環境（人口、交通、産業、観光） | ・・・ 12 |
| 第3節 | 向日市が歩んだ歴史 | ・・・ 25 |
| 第4節 | 向日市の文化財と文化活動 | ・・・ 38 |

第2章 向日市の維持向上すべき歴史的風致

- | | | |
|-----|-----------------------------|---------|
| | 向日市の維持向上すべき歴史的風致の方針 | ・・・ 55 |
| 第1節 | 向日神社に係る歴史的風致（神社と各種祭礼） | ・・・ 57 |
| 第2節 | 史跡長岡宮跡に係る歴史的風致（史跡長岡宮跡と大極殿祭） | ・・・ 94 |
| 第3節 | 古代の街道に係る歴史的風致（説法石と題目踊） | ・・・ 120 |
| 第4節 | 用水・ため池と条里制水田に係る歴史的風致 | ・・・ 144 |
| 第5節 | 竹林とタケノコ栽培に係る歴史的風致 | ・・・ 164 |
| 第6節 | 鉄道と住宅地開発に係る歴史的風致 | ・・・ 184 |

第3章 歴史的風致維持向上に関する方針

- | | | |
|-----|--------------------------------------|---------|
| 第1節 | 歴史的風致維持向上に関する課題 | ・・・ 206 |
| 第2節 | 総合計画などの上位計画と関連計画における歴史的風致維持向上計画の位置付け | ・・・ 211 |
| 第3節 | 歴史的風致維持向上に関する基本方針 | ・・・ 221 |
| 第4節 | 計画実現のための体制 | ・・・ 223 |

第4章 重点区域の位置、範囲

- | | | |
|-----|----------------------------|---------|
| 第1節 | 重点区域設定の考え方 | ・・・ 224 |
| 第2節 | 重点区域の位置、範囲 | ・・・ 227 |
| 第3節 | 重点区域の歴史的風致の維持および向上による効果 | ・・・ 228 |
| 第4節 | 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携 | ・・・ 228 |

第5章 歴史文化遺産の保護と活用に関する事項

第1節	文化財の保存・活用の現状と今後の方針、具体的な計画	・・・238
第2節	文化財の修理（整備）に関する方針、具体的な計画	・・・239
第3節	文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針、具体的な計画	・・・240
第4節	文化財の周辺環境の保全に関する方針、具体的な計画	・・・242
第5節	文化財の防災・防犯に関する方針、具体的な計画	・・・244
第6節	文化財の保存・活用の普及・啓発に関する方針、具体的な計画	・・・245
第7節	埋蔵文化財の取扱いに関する方針、具体的な計画	・・・247
第8節	文化財の保存・活用に係る体制に関する方針	・・・248
第9節	文化財の保存・活用に関わる住民、各種団体に関する方針、具体的な計画	・・・248

第6章 歴史的風致の維持向上に必要な事項

第1節	歴史的風致維持向上施設の整備、管理に関する基本的な考え方	・・・249
第2節	歴史的風致維持向上施設の整備、管理に関する事業	・・・252

第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項

第1節	歴史的風致形成建造物の指定の方針	・・・276
第2節	歴史的風致形成建造物の管理の指針	・・・276
第3節	歴史的風致形成建造物の候補	・・・278